



平成28年11月8日

福岡市交通局七隈線の延伸工事現場における道路陥没事象に対する文書警告を行いました。

本日、福岡市交通局が実施している七隈線の地下鉄延伸工事現場付近において発生した道路の陥没に対し、本日、以下のとおり九州運輸局長より福岡市交通事業管理者に対し文書警告を行いましたのでお知らせします。

1. 日時 平成28年11月8日（火）21時00分
2. 場所 九州運輸局
(福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館10F)

※添付資料

警告文書（別添（写）のとおりに）

※福岡市交通事業管理者（阿部 亨）が文書警告を受領しました。

【お問い合わせ先】
九州運輸局 鉄道部 技術課
担当：大川・信岡
電話092-472-2520
FAX092-472-2353

写

九運鉄技第108号

鉄道建設工事の事故防止について

福岡市交通事業管理者

阿部 亨 殿

鉄道建設工事の事故防止については、機会あるごとに注意を喚起してきたところであり、かつ平成26年10月の事故に際し、平成26年10月27日付九運鉄技第89号による警告を行ったにもかかわらず、本日11月8日、貴局が施工する福岡市高速鉄道3号線の延伸区間である天神南駅～博多駅間において、地下の工事中に道路が陥没する事象を発生させ、市民生活に多大なる支障を生じさせたことは誠に遺憾である。

ついでには、自局の地下工事により市民生活に多大なる支障を与えたことの重大性を十分認識したうえで、施工の管理など背後要因を含め原因を徹底的に究明し、再発防止の措置を講じて、二度とこのような事象を発生させることのないよう厳重に警告する。

なお、講じた措置等については、速やかに文書により報告されたい。

平成28年11月8日

九州運輸局長

佐々木

